平成31年南アルプス市議会第1回定例会（3月）
市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、現在、注力しております取り組みについて、その状況を申し上げます。

はじめに、これまで継続的、重点的に取り組んでまいりました主要事業について、ご説明いたします。

1点目としては、公共施設再配置についてです。

行財政改革の一環として、平成28年度から30年度までの3年間を「公共施設再配置アクションプラン」の集中取り組み期間として位置付け、鋭意取り組んでまいりました。

現在は、旧八田支所、芦安高齢者コミュニティーセンター及び文化財事務所の解体工事が順調に進捗し、今月末には完了する予定です。また、旧芦安支所の跡地については、来庁者用の駐車場へと再整備を行い、来月中旬までには完成する予定となっています。

旧白根中央公民館跡地整備工事と、さくらの里市民プール解体工事については、翌年度に繰り越して実施することになります。

2点目としては、南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業の進捗状況についてです。

現在、地権者の総件数113件中、98%の同意を得ています。地権者全員の同意を得られるよう、引き続き交渉を重ねてまいります。

3点目としては、庁舎整備の状況についてです。

本館耐震改修工事が完了し、戸籍市民課、国保年金課、会計課が、今月25日より本館での業務を開始します。今後は、収税対策課、環境課、みんなでまちづくり推進課、税務課の移転作業を実施し、各業務が行われることになります。

来庁者が多い窓口サービス部門の機能を、本館と新館に分散させたことで、課題であった1階窓口部門の狭あいが解消されます。

次に、ピカソ展について申し上げます。

市立美術館のリニューアルオープン記念として開催していた「ピカソ展」は、県内外から21,360人の方々が訪れ、平成3年の開館以来、最多の来館者数となりました。

今後も、本市の芸術文化の中心施設として、また、広域的な文化圏の拠点として芸術文化活動を積極的に進めてまいります。

次に、市役所の組織体制の見直しについて、ご説明します。

第 3 次行政改革大綱に基づく行政改革推進の一環として、今年度、組織の見直しを行い、4 月 1 日より新たな組織体制で行政運営を行ってまいります。

今回の組織の見直しにおいては、「重要施策の推進に適した組織」、「スリム化による効率的な行政運営」、「市民に分かりやすい利便性の高い組織」の 3 項目を基本方針として、安定的かつ持続的な行政サービスが提供できる組織体制としました。

大きな見直しの 1 点目として、「防災」、「消防」、「防犯」及び「交通安全」の一元化を図り、各業務を防災危機管理室に移管し、名称を防災危機管理課に改めます。

2 点目として、下水道業務を公営企業会計に移行します。これに伴い、下水道課を建設部から企業局へ編入します。地方公営企業法を適用することで、健全で安定的な事業経営が図られることになります。

3 点目として、秘書課を総合政策部に編入し、組織体制の強化を図ります。

加えて、各部局の体制及び分掌業務の見直しを行いました。また、市役所庁舎の増築・改修に併せることで、経費の削減を図ったものでもあります。

次に、これまでの 4 年間において取り組んでまいりました、「5 つのお約束」について振り返らせていただきます。

1 点目としては、市民目線での無理、無駄のない市政の実現です。

将来負担の軽減を図り、第 2 次総合計画に掲げている本市の将来像を実現するため、平成 29 年 2 月に第 3 次行政改革大綱を策定し、この大綱に基づき、行財政改革に全力で取り組んでいるところです。

公共施設の再配置については、現在の施設を最大限に有効活用する方針を掲げ、八田・芦安・若草の各支所は、地域活動の拠点施設を兼ね備えた複合施設として整備しました。

本庁舎については、新庁舎建設から、現庁舎への増改築へと大きく方針を転換し、経費の縮減を図る中で、本庁舎の大規模改造及び西別館の耐震補強工事を実施し、鉄筋コンクリート造 2 階建ての新館を増築しました。

2 点目としては、財政の健全化です。

学校教育施設や子育て支援施設の整備、また、公共施設再配置による施設の統

廃合を重点的に進めるため、事業の財源として、市の財政に有利な合併特例債を有効に活用することによって、将来の財政負担軽減に努めてきました。

このような取り組みにより、本市の財政状況は、「財政健全判断比率」において、すべての項目が基準を下回り、県内 13 市中トップの良好な財政状況を維持しています。

3 点目としては、子育て環境、高齢者福祉、障害者福祉の充実です。

本市は、子ども医療費助成制度の対象年齢を山梨県内の 13 市の先陣を切って 18 歳まで拡大しました。また、第 2 子及び第 3 子の保育料の軽減・無料化について、年齢制限や所得制限を撤廃した完全実施を行い、保育所や学童保育施設の整備充実も図ってきました。

さらに、高齢者を地域で支えサポートする、地域包括ケアシステムの構築を、積極的に進めています。

4 点目としては、元気みなぎる「まちづくり」と「ひとづくり」です。

クラインガルテンを拡充し、さらに、伊奈ヶ湖周辺施設を再整備しリニューアルオープンしました。今後は、フィールドアスレチックの整備を進めてまいります。

また、新規就農者への支援や、南アルプス市農業協同組合と連携した農業の振興に取り組み、さらに、仕事をつくり、安定した雇用を創出するため、新たに起業する事業者を支援するとともに、企業の設備投資や規模拡大への支援などにも取り組んでまいりました。

最後に、「安全で安心なまちづくり」についてです。

防災に関する取り組みとしては、「自助」、「共助」による地域防災力の向上が図られるよう、地区防災計画の策定支援や、地域防災リーダーの育成など、地区防災体制の強化と減災につながる取り組みを実施してまいりました。

また、児童、生徒が快適で安全に過ごすことができ、災害時においては避難場所となる小中学校の整備、改修を最優先に実施してまいりました。加えて、老朽化が懸念されている道路や橋梁など公共インフラについても、長寿命化修繕計画に基づき、事業費を平準化しながら計画的に修繕工事を実施するなど、市民の皆さまの安全、安心の確保と利便性の向上に努めてまいりました。

次に、市民の皆さまと共に歩んできた 4 年間の実績と経験を礎に、更なる南アルプス市の発展に寄与するため、2 期目に向けての重点項目について、その一端を申し上げます。

1点目としては、「子育て支援策の継続」についてです。
1期目の重点項目であった「子育て支援」については、これまでの取り組みを継続するとともに、更に推進してまいりたいと考えています。
今回の組織の見直しにより、子どもや子育てに関する身近な相談窓口を、子育て支援課内に新設し、子育てに特化したきめ細やかな相談に対応してまいります。
また、国の保育料の完全無料化が実施されますと、本市においても待機児童の発生が予想されます。
現在、第2次の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、アンケート調査を実施していますが、この調査結果を分析する中で、新たな子育て支援の方策を明確にし、「子育てするなら南アルプス市」を確立したいと考えています。

2点目としては、「健康長寿のまちづくり」についてです。
県内の自治体では、唯一本市だけが、『高齢になっても健康で元気に暮らせるまちづくり』を目指す、「スマート・ウエルネス・シティ」に加盟しています。
本市では、「幸せ実感！南アルプス市健康リーグ」事業をスタートさせ、2年が経過しました。今後も、「健康リーグの拡大」や「在宅医療を含めた医療体制の充実」に加え、健康増進のための新たな施策を講じて、健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

3点目としては、「地域包括ケアシステムの構築」についてです。
本市では、「公助」のみならず、市民の皆さまが率先して健康づくりや介護予防に取り組む「自助」、地域の皆さま方が助け合う「共助」によって、高齢者が地域の中で、生き生きと暮らしていけるように、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。
スマート・ウエルネス・シティの取り組みと合わせ、市内すべての小学校区に設置を予定している「地域支えあい協議体」のバックアップに取り組むことで、地域の「共助」を高め、住み慣れた地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを促進してまいりたいと考えています。
一方、「公助」では、高齢者の暮らしを地域でサポートする拠点となる地域包括支援センターを、北部に委託型として設置する予定となっています。これにより、地域包括支援センターは市内に2箇所となります。

4点目としては、「旧完熟農園跡地への企業誘致」についてです。
南アルプスインターチェンジ周辺には、「民設民営による新たな産業拠点」とすべく、農業六次化にとどまらず、「体験」「教育」「交流」「健康」などの広範な

枠組みにより、優良企業を誘致するための取り組みを、着実に進めているところです。

地権者全員からの同意をいただいた後には、事業候補者の公募に移り、優良企業による跡地活用を早期に実現したいと考えております。

今後、この企業誘致を皮切りに、中部横断自動車道の全線開通やリニアの開業等を見据えた中で、企業誘致を積極的に計画し、将来に向けた自主財源の確保に確実につなげたいと考えております。

最後に、「行財政改革の継続」についてです。

これからの市の財政状況は、少子高齢化や人口減少による税収や地方交付税の減少と社会保障費の増大により、厳しさを増すことが予想されます。

将来にわたり現在の公共施設を全て維持し続けていくことは、極めて困難であるため、さらなる公共施設の再配置に向けた取り組みを続けていくとともに、今まで以上に、事務事業評価の見直しに取り組み、歳出の削減による財源確保に努めてまいります。

続きまして、本定例会に提出する案件について、ご説明いたします。

第1回定例会に提出する案件は、条例案24件、予算案25件、権利の放棄に関する案1件、市道路線に関する案3件、同意案19件、合わせて72件です。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。